

# 平成 30 年度 第 1 回学校運営協議会 議事録

開催日：平成 30 年 6 月 28 日（木）

時間：15 時～16 時 30 分

場所：深沢高等学校会議室

司会：村山総括教諭

記録：河内総括教諭

## <出席委員>

石川 裕子 委員（会長）  
福島 繁 委員（副会長）  
嶋村 勝美 委員  
池田 実 委員  
露木 博 委員  
土田 泰子 委員  
瀬谷 公重 委員  
堀井 久章 委員

（委員総数 9 名、欠席 1 名）

## <説明のための出席者等>

なし

## <傍聴者>

なし



## <議事の概要等>

1 開会 校長あいさつ等

2 学校運営協議会設置の趣旨説明

●学校運営協議会制度は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47

条により設置される。

- 学校運営協議会を設置することのメリットとして、①校長や特定の教職員の異動があっても、学校運営協議会によって地域との組織的な連携・協働体制がそのまま継続できる「持続的な仕組み」であること。②生徒がどのような課題を抱えているか、地域でそのような生徒を育てていくのかを、何を実現したいのかという「目標・ビジョン」を共有できること。③学校運営の基本方針を承認いただく、学校や地域、子供たちが抱える課題に対して関係者がみな当事者意識を持ち、「役割分担をもって連携・協働による取組」ができることが挙げられる。
- 生徒にとって、①学びや体験活動が充実する。②自己肯定感や他者を思いやる心が育つ。③地域の担い手としての自覚が高まる。④防犯、防災等の対策によって安心・安全な生活ができる。
- 教職員にとって、①地域の人々の理解と協力を得た学校運営ができる。②地域人材を活用した教育活動ができる。③地域の協力により生徒と向き合う時間が確保できる。
- 保護者にとって、①学校や地域に対する理解が深まる。②地域の中で生徒たちが育てられているという安心感が得られる。③保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できる。
- 地域の方にとって、①経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながる機会になる。②学校が社会的につながり、地域のよりどころとなる。③学校を中心とした地域ネットワーク、地域の防犯・防災体制等の構築ができる。
- 以上のようなメリットを共有できることを目指していきたいと考える。
- 委員構成の考え方、名称、その他については、「神奈川県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」により決めさせていただく。
- 本協議会は「公開」が原則であり、傍聴希望者がいる場合は傍聴席を設置させていただく。また、会議開催や議事録についてもホームページ公開となっている。また、必要があれば出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
- これらの事を総括して、お手元の資料「神奈川県立深沢高等学校における学校運営協議会設置要綱」を定め、運営させていただきますようよろしくお願いいたします。

### 3 学校運営協議会委員の委嘱

- 神奈川県立学校に設置する学校運営協議会の運営等に関する要綱第6条に基づき、神奈川県教育委員会より委嘱させていただきます。
- 委嘱は個人となっており、その任期は委嘱の日から起算して1年を経過した日以後の最初の3月31日までとされています。したがいまし

て、基本的に2年となり、任期途中人事異動等で役職の交代があった場合は辞任願いを一旦ご提出いただきます。

※委嘱委員

平成30年度 深沢高等学校 学校運営協議会委員一覧

NO	第7条関係	委員氏名	フリガナ	所属等	部会
1	地域住民	池田 実	イケダ ミル	鎌倉西ライオンズクラブ代表	地域連携部会
2	学識経験者	福島 繁	フクシマ シゲル	桜美林大学入学部 高大接続アドバイザー	キャリア部会
3	学識経験者	植阪 友理	ウエサカ ユリ	東京大学助教	キャリア部会
4	地域住民	露木 博	ツエキ ヒロシ	鎌倉市立手広 中学校長	キャリア部会
5	地域住民	嶋村 勝美	シマムラ カツミ	片岡幼稚園理事長	地域連携部会
6	関係行政機関の職員（鎌倉市）	瀬谷 公重	セヤ キミヒ	鎌倉市こどもみらい部次長 兼青少年課長	地域連携部会
7	その他（同窓会）	堀井 久章	ホイ ヒサアキ	同窓会副会長	地域連携部会
8	保護者	土田 泰子	ツチダ タコ	P T A会長	キャリア部会
9	当該校長	石川 裕子	イシカワ ヒロコ	深沢高等学校長	キャリア部会

4 学校運営協議会委員の紹介

5 会長及び副会長の選任（資料2）

●設置要綱10条により、会長及び副会長を委員の互選により選任することとなっており、石川校長を会長、昨年度まで学校運営に様々なご助言をいただいた福島委員を副会長と決定した。

6 学校運営協議会の運営計画・部会設置等について

●運営計画の説明があり承認された。

●深沢高等学校における学校運営協議会設置要綱の12条により、本協議会には、①学校評価部会 ②地域連携部会 ③キャリア部会を置くことを決定した。

7 平成 30 年度学校運営に関する基本方針等について

●各担当より説明がされた。

8 平成 30 年度学校運営に関する意見交換

委員：宿泊防災訓練は具体的にどういった形で行うのか。

事務局：体育館にて生徒が主体的となって食事の用意などをした後、防災講話を聴き、教室に移動して段ボールや毛布、電気ランタンのみで宿泊体験した。翌朝、朝食と振り返りを行い解散という形で行った。

委員：大規模災害などの時の備蓄はどうなっているのか。

事務局：坂の上の左手に備蓄倉庫があり、全員分の食料 3 日分の他、ブランケットや水が用意されている。

委員：部活動の外部指導者を入れることなどについてはどう考えているか。

事務局：部分的にはあるがインストラクターを非常勤として雇っている。

委員：部活動を通しての教育は良い。何を教育していくのか生徒に伝えてほしい。地域として生徒が育つのは嬉しいこと。身近な学校の名前が出れば応援したくなる。野球はこれからだと思いが頑張してほしい。

委員：高校入学後の生徒の状況などについて聞きたい。不登校生徒等についてはどのように支援していくのか。

事務局：高校生活になかなかなじめない子もいるが、すぐに担任が保護者やスクールカウンセラーに相談する体制をとっている。

委員：地域でいかに子どもを見守るか、不登校生徒をどうするか等について行政としても取組んでいるところだが今後も学校の取組みをヒントとして協力していきたい。

委員：生徒の政治に参加する態度をどのように育てているのか。

事務局：シチズンシップ教育を通じて、市民の一員であるという自覚を持たせることを念頭に行っている。

委員：18 歳成人が実現するので、正しい判断ができるよう今後も教育の果たす役割が大切である。

委員：新しい調査書などへの対応はどうなっているのか。

事務局：文部科学省の発表はまだで、県は成績処理支援システムを改修中であるが、ポートフォリオなどの準備はしている。

委員：運動部などでは顧問が専門的指導者かどうかで状況が変わって

くる。指導者に恵まれない場合があると思うが、専門的指導ができる外部指導者が地域にはいるといいと思うが、そのような部活動に対してどのような対応をしているのか？

事務局：県全体の予算の関係があるが、インストラクターを本校では10名非常勤で雇っており、今後も出来る限りやっていきたい。

委員：同窓会としても学校を応援していきたい。何か学校の予算等で対応しきれない部分があれば相談してほしい。できる限り援助できるように対応したい。

委員：学校目標は学校のミッションを踏まえた内容となっており、学力向上や新大学テストへの対応などの取り組みは評価したい。授業改善についても引き続き取り組んでいただきたい。調査書が変わるので生徒の活動記録を残す方法を、今後も研究してもらいたい。その他にも、シチズンシップ教育や防災教育の推進、さらには入選や公金の取り扱いについては万全を期していただきたい。

事務局：今後も学校運営協議会をしっかりとやっていきたい。

## 9 その他

第2回の開催日の調整等について説明を行った。

## 10 閉会 副会長より